

日本基督教団伝道推進室

「伝道礼拝・伝道集会等への説教者・講師派遣制度」開始のお知らせ

2013年11月20日

日本基督教団伝道推進室

室長 石橋 秀雄

主の聖名を讃美いたします。

教団内諸教会・伝道所の上に、主の祝福と恵みが豊かにありますようにお祈りいたします。

さて、このたび、日本基督教団伝道推進室では、教会伝道応援として、「伝道礼拝・伝道集会等への説教者・講師派遣制度」を開始することになりました。これは、伝道推進室が、『日本基督教団信仰告白』と『日本基督教団教憲教規』に基づく信仰の一致をもって、教団内諸教会・伝道所における伝道の推進に仕えるために実施するものです。特別な伝道の機会を設けたいが、財政的な理由等で、断念せざるを得ない事情にある諸教会・伝道所の伝道を、応援させて頂きたいと願っております。原則として、主日礼拝の平均出席約30名以下の教会・伝道所を対象といたします。但し地域の複数の諸教会・伝道所が合同して集会を行う場合は、その諸教会・伝道所を対象とすることもできます。

伝道推進室は、教団の信仰の一致をもって、説教者・講師を推薦いたします。教団議長、伝道推進室長である石橋秀雄も進んで教会伝道応援にあたりますが、小島誠志（久万教会牧師・元教団総会議長）、山北宣久（青山学院院長・前教団総会議長）、近藤勝彦（前東京神学大学学長）の各師をはじめ、多くの教師並びに信徒の方々を、説教者・講師として派遣できるよう準備を進めています。諸教会・伝道所のご要望にもお応えいたします。また、説教者・講師の謝礼、交通費、宿泊費等については、伝道推進室が応援いたします。

申し込みから実施への手順は、以下のとおりです。

- ①希望する教会は各教区協力委員に相談の上、所定の用紙により伝道推進室にお申し込み下さい。
・所定の用紙については教団事務所にお問い合わせください。教団HPからダウンロードできるように準備中です。
- ②伝道推進室は申し込み内容を審査いたします。
- ③伝道推進室は審査結果を教会と各教区担当委員に報告いたします。
- ④講師派遣を実施する場合、伝道推進室は教会の所属教区に報告いたします。

なお、この制度を活用された教会・伝道所には、伝道礼拝・伝道集会等の報告を伝道推進室にご提出頂き、伝道推進室『室報』に掲載させていただきます。

最後に、「伝道礼拝・伝道集会等への講師派遣制度」の原資は、伝道推進室への献金が用いられることとなります。ぜひとも、全国諸教会の皆様へ、お祈りとご献金によるお支えをお願い申し上げます。

各教区協力委員

北海：米倉美佐男（札幌教会）	奥羽：飯田敏勝（大曲教会）	東北：荒井偉作（名取教会）
関東：田中かおる（安行教会）	東京：増田将平（青山教会）	西東京：岩田昌路（狛江教会）
神奈川：鈴木義嗣（港南希望教会）	東海：宮本義弘（沼津教会）	中部：横山良樹（半田教会）
京都：須賀工（石山教会）	大阪：岡村 恒（大阪教会）	兵庫：川崎善三（姫路福音教会）
東中国：河田直子（蕃山町教会）	西中国：武田真治（広島教会）	四国：黒田若雄（高知教会）
九州：川島直道（錦ヶ丘教会）	沖縄：具志堅篤（読谷教会）	

◎ 教区協力委員が未定の教区は、伝道推進室に直接お申込みください。

教団事務所 伝道推進室 03-3202-0544